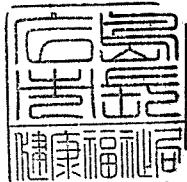


介護保険法(平成9年法律第123号)第58条第1項に規定する指定介護予防支援事業者として次に掲げる者を指定したので、同法第115条の30第1号の規定により告示します。

指定年月日 令和7年11月1日

広島市長 松井一寛



事業者	事業所		サービスの種類
名称	名称	所在地	
ニックス	ニックス中居宅介護支援事業所	広島市中区白島九軒町6番15号むねまさビル202号室	介護予防支援
株式会社きわみ	居宅介護支援事業所きわみ	広島市安佐南区東原三丁目11番2-201号	介護予防支援
ニックス	ニックス東居宅介護支援事業所	広島市東区尾長東二丁目7番28号	介護予防支援